

## (2) 農産物販路開拓・輸出推進課



# 【継続】学校給食における食育・地産地消促進関係事業費

## 概要

○児童生徒の地域の農業や食文化への理解醸成を図るとともに、学校給食における県産農林水産物の利用拡大や米粉パン導入に取り組む市町村への支援

予算額（当初）：23,054千円

事業期間：令和3年度～

## 背景／課題

- ①生活様式が多様化する中、子どもたちの地域の農業や食に関する理解を深め、「食」に対する意識づけと、適切に「食」を選択できる力を育てることが必要  
⇒生産者や食品関連企業等、学内外の人材と連携した交流給食により、食や農に関する学びを推進
- ②子どもたちが地域の農業や食に関する理解を深めるためには、食育と一体的に地場産農産物等の提供を実施することが重要（国の第4次食育推進計画においても数値目標を設定）  
⇒食育推進の取組みとともに、県産食材や県産加工品等の利用拡大を支援し、地産地消を促進  
⇒県産米粉高配合パンの提供を促し、県産米粉活用への理解を醸成する必要がある

## 事業内容

### 1 交流給食による食育推進および地産地消の取り組みへの支援

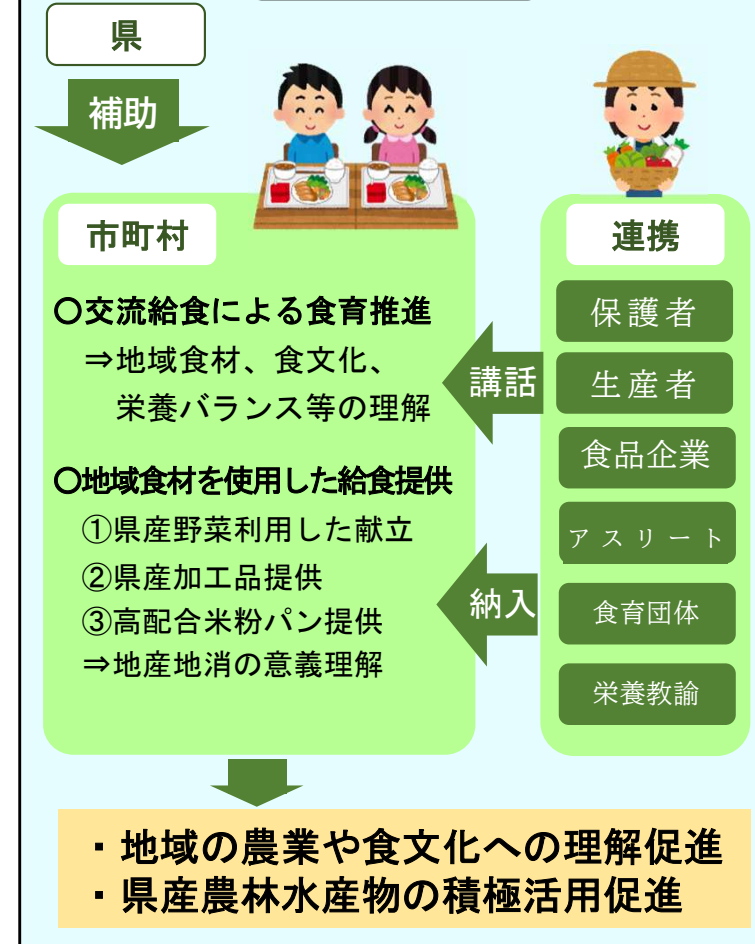
- 交流給食実施支援（小中学校1食あたり150円）  
児童生徒の地域の農業や食文化への理解促進を図るため、学内外の食や農に関する企業・人材を活用した交流給食の取組みへの支援
- 地産地消の取り組みへの支援  
※①、②の支援を受けるには交流給食の事業実施が必須

支援内容	補助単価	上限回数
①県産野菜	5円/回	20回/校
②県産加工品	51円/回	1回/校

### 2 県産米粉高配合パンの導入支援

県産米粉高配合パンと小麦粉パンの差額の一部を年1回まで支援

## 事業スキーム



## 事業目標

- ・学校給食における地産地消ウィーク期間中の県産食材の使用割合（金額ベース）  
R5（基準年）56.2% ⇒ R10（目標）75.0%

## 問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課  
販路開拓・食ビジネス推進担当
- 電話：023-630-3029

## 概要

○県産農産物等の輸出拡大に向け、輸出支援機関等と連携した輸出取組者の掘り起こしや輸出産地形成支援、バイヤーとの商談支援、プロモーション支援等により、海外販路の開拓・拡大及び山形ブランドの定着・拡大を推進

予算額（2補・当初）：87,381千円

事業期間：平成29年度～

## 背景／課題

### 【情勢】

- 人口減少や高齢化等により国内の食市場は縮小傾向である一方、世界の食市場は拡大
- 新型コロナ感染拡大の影響により停滞していた各国の経済活動が再開し、業務用需要が回復・拡大するとともに、産地間競争が激化

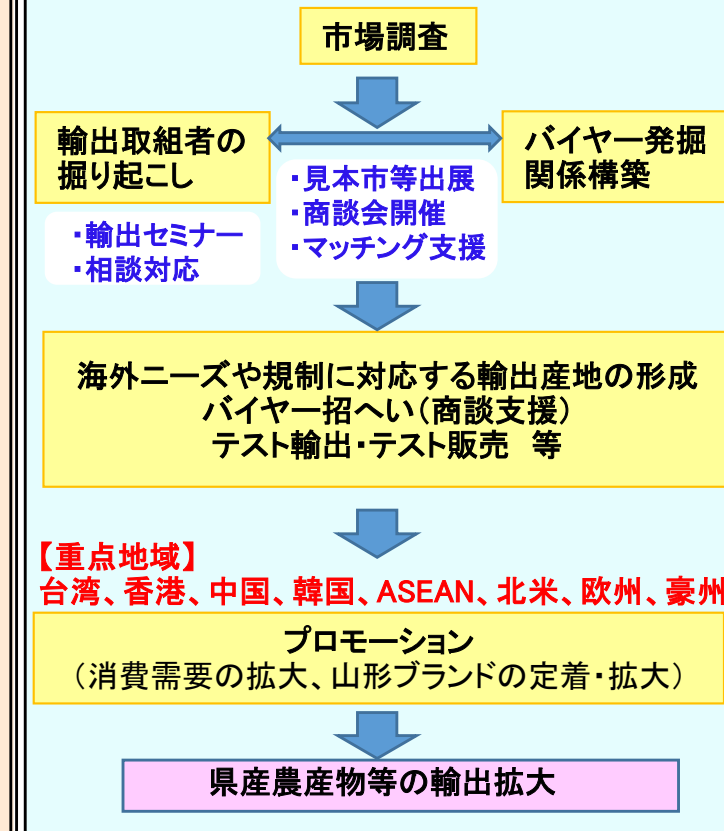
### 【課題】

- 輸出先国・地域ごとに輸出ルートや輸出取組者が固定化傾向にあり、新規パートナーや新規輸出取組者の掘り起こしが必要
- 外食需要の回復・拡大に対応した業務用販路の開拓・拡大に向けた商談支援やプロモーションが必要
- 輸出先国、品目ごとの検疫条件や農薬規制等への対応が必要
- 現地ニーズを捉えたプロモーションの継続展開による山形ブランドの定着・拡大が必要

## 事業内容

- 1 新規輸出取組者の掘り起こし【新規】**
  - ・輸出促進セミナーを入口に、知識取得～初回輸出～新市場開拓まで一気通貫した伴走支援を実施
- 2 県産品輸出コーディネーターの設置**
  - ・個別の海外ビジネス案件への相談対応や、海外バイヤーとのマッチング・商談支援などを実施
- 3 県産農産物バイヤー発掘・販売プロモーション支援**
  - ・海外バイヤーの発掘とコネクション形成
  - ・バイヤー招へいによる商品提案・商談支援
  - ・香港・台湾・ASEAN等での県産品販売プロモーションの展開
- 4 大規模輸出産地モデル形成への取組み**
  - ・海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系の転換を通じた大規模な輸出産地のモデルを形成する取組みを実施
- 5 米国・欧州・豪州におけるプロモーションの展開**
  - ・米国における県産米等の消費需要拡大を図るため、小売店、レストラン等でのプロモーションの開催
  - ・欧州における県産米等のブランド価値理解に向けた、レストランプロモーションの開催
  - ・豪州における山形牛の業務用販路拡大に向けた、レストランプロモーションの開催

## 事業スキーム



## 事業目標

・県産農産物輸出額 R6(直近) 1,371 百万円 ⇒ R10(目標) 1,800 百万円

## 問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課  
輸出推進係
- 電話：023-630-3069

# 【継続】地域型食品企業等連携促進事業費

## 概要

- 持続的な食料システムの確立に向けた、食に関わる多様な関係者による連携の促進
- 県産農林水産物を活用した新商品や新サービス等新たなビジネス開発への支援

予算額（当初）：10,121千円

事業期間：令和7年度～

## 背景／課題

### 【背景】

- 全国有数の食料供給県として、多彩な農林水産物を生産
- 県産農林水産物の主要な仕向け先である食品産業においては、気候変動による食料生産の不安定化や、世界的食料調達の激化による価格高騰等調達リスクが顕在化

### 【課題】

- 県産農林水産物の利用拡大や原材料の安定調達等好循環を生むバリューチェーン及び持続的な食料システムの構築
- 原材料の調達リスクの軽減や、調達の多角化に向けて、県内農林漁業者と食品製造事業者とのマッチング
- 県産農林水産物の有効活用など付加価値向上に資する新たなビジネスの創出

## 事業内容

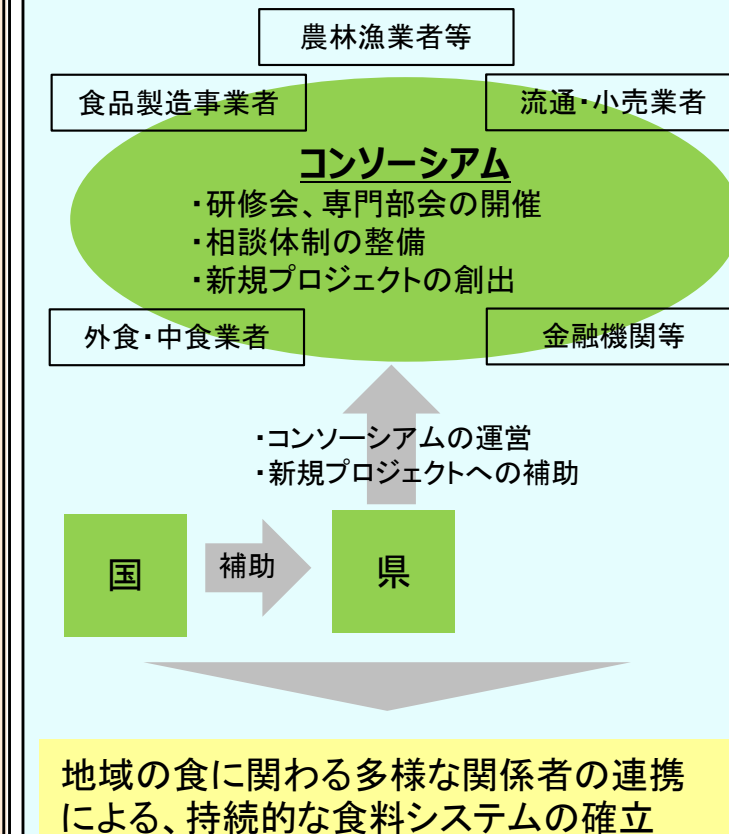
### 1 コンソーシアム設置運営事業

- 持続的な食料システムの確立に向けて、地域の食品企業や農林漁業者等の多様な関係者が参加する「地域連携推進支援コンソーシアム」の形成
- 食品企業や農林漁業者、関連業種等との連携強化を促進し、新たな食品ビジネスを創出するための課題検討の場の設定や、相談体制の整備を実施

### 2 新規プロジェクト支援事業

- 対象事業：地域連携推進コンソーシアムにおいて創出された地域の持続的な食料システムの確立に資する新商品の開発等のプロジェクト
- 対象経費：新商品等の開発に必要な経費や販路を開拓するために必要な経費等（ソフト事業のみ補助対象）
- 補助率：10/10、1/2

## 事業スキーム



## 事業目標

・県産農林水産物の食品製造業等による付加価値額  
R4（基準年）496億円 ⇒ R10（目標）555億円

## 問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課  
販路開拓・食ビジネス推進担当
- 電話：023-630-3029